

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	57 -	事業名	生活保護事業	担当部課	福祉部福祉課
------	------	-----	--------	------	--------

基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち	会計	1	一般会計
		分野別項目	7	生活支援を必要とする住民の自立を支える	款	3	民生費
		施策の進め方	-		項	3	生活保護費
	まちづくり 行程表	フラッグ	F2	「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～	目	1	生活保護総務費
		政策分類	5	障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫	大事業	2	生活保護事業
	その他(関係法令、要綱等)		生活保護法、生活困窮者自立支援法				
事業開始の背景、経緯等		法に基づく扶助事業					

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 生活保護:生活保護法の定める要件を満たす生活困窮者の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 生活困窮者自立支援:生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、支援を実施。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 生活困窮者					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 自立した生活のため支援する					
	事業を構成する事務事業	① 生活保護事務事業	現状維持	④			
	② 生活困窮者自立支援事業	拡充	⑤				
	③		⑥				

コスト推移	項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)	千円	決算	予算		30,776	33,223	33,230
決算					22,094	28,706	29,807	
人件費(B)	千円	決算		29,519	21,209	22,492		
総コスト(A)+(B)	千円	決算		51,613	49,915	52,299		

成果推移	成果指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	A 就労自立促進事業による就職者数	人	目標		-	25	39	20
実績				-	21	26	15	
B 生活困窮者自立支援事業新規相談件数	件	目標		-	118	95	84	84
		実績		118	95	84	84	
C 保護受給者訪問回数	回(のべ)	目標		-	353	343	341	360
		実績		-	360	459	596	

【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)

A 生活困窮者等の就労を促進し自立を促すことで、生活保護費の削減につながる。

B 支援の必要な者に適切な助言ができる体制をつくり、生活保護の受給に至らないようにする。

C 保護受給者の心身の状態や生活状況の変化に気づき、必要に応じて指導することで、保護費の適正な給付ができる。

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 生活保護事業は、市制を敷くことにより市の業務となった。他自治体においては専門性の確保のため、専門職員(医療、年金等)が配置されている。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 対象者が少なく、また就労可能な新規保護受給者も少なかったため、目標を達成できなかった。 保護受給者の訪問は目標を達成した。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 就労相談を行い自立を促しているが、就労しても短期間で離職してしまうケースも多い。就労を継続させ、自立した生活を維持できるよう、定期的に指導をしていく必要がある。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 法定受託事務であるため、事業を辞めることはできない。いかに求められる専門性に効率よく、ハード・ソフト両面に対応していくかが課題である。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 学習支援事業について、30人前後の中学生が年間を通して参加できるよう、事業を定着させる。(平成35年度までに)

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		生活保護事業									
番号	①	事務事業名	生活保護事務事業	款	3	項	3	目	1	大事業	2	中事業	1
事務事業の期間	事務事業開始年度			-			終了（予定）年度	-					

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)	生活保護法の定める要件を満たす生活困窮者の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための事務費
	意図	(対象をどのような状態にしたいか) 健康で文化的な最低限度の生活を維持し、自立を助長する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業費	千円	予算		14,456	11,740	11,890	14,629
		決算		6,805	10,477	9,930	
<事業費の主な内訳（当該事業年度）>							
① 面接相談員報酬						2,315	千円
② 就労支援員報酬						2,336	千円
③ コンピューター賃借料						2,150	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保護受給者訪問回数（のべ）	回	目標		353	343	341	360
		実績		360	459	596	
就労自立促進事業による就職者数	人	目標		25	39	20	20
		実績		21	26	15	

<備考：活動の概要（当該事業年度）>
 嘱託員の配置：面接相談員1名、就労支援相談員1名、精神保健相談員1名（H29.7月から不在）
 嘱託医による審査：（一般）毎月第2・第4火曜日 年24回（精神）年3回（6月、11月、3月）
 生活保護システム貸借契約：H29年～H33年までの5年契約

4. 事務事業を取り巻く環境変化

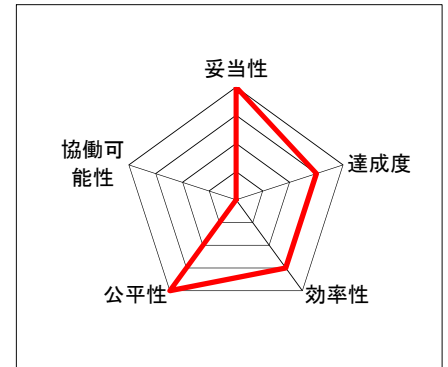
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
生活保護申請者の抱える問題は年々複雑化しており、他自治体においては専門性の確保のため、専門職員（医療、年金等）が配置されている。

5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント>
細くなる制度に対し、人材育成が課題
(何をどのような状態に改善したのか)
研修やシンポジウム等に積極的に参加し、知識の習得に励んだ。

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	-



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)
 法定受託事務である生活保護事業を行うための事務費である。就労支援相談の嘱託員を配置し、保護受給者の就労・自立を支援することで生活保護費の削減を図っている。

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)
 日々細くなる制度への対応が課題
 国の補助事業を活用し、対応する。

7. 今後の方向性

現状維持

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
 生活保護システムを利用し、事務の効率化を図っているが、依然として経験年数の浅い職員が多く、対応に苦慮することも多い。今後も知識の習得に励む。
 また、前任者が離職し、平成29年7月から不在となっている専門職の嘱託員（精神保健相談員）については、常時求人しているが応募がない状況であり、早期に雇用できるよう対応が必要である。

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		生活保護事業									
番号	②	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	款	3	項	3	目	1	大事業	2	中事業	2
事務事業の期間	事務事業開始年度		平成26年度	終了（予定）年度	-								

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 生活困窮者に対し、包括的、継続的に必要な支援を実施する
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 生活困窮状態からの脱却、自立を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業費	千円	予算		16,320	21,483	21,340	21,759
		決算		15,289	18,229	19,877	
<事業費の主な内訳（当該事業年度）>							
① 自立相談支援事業委託						12,314	千円
② 家計相談支援事業委託						2,676	千円
③ 学習支援事業委託						1,952	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
相談件数（新規）	人	目標	-	-	95	84	84
		実績	118	95	84	84	
就労件数	人	目標	-	-	20	17	15
		実績	-	12	16	15	

<備考：活動の概要（当該事業年度）>
支援実績
 ・自立相談支援事業 相談件数（新規）84件（継続）390件
 就労支援者数 9人
 ・家計相談支援事業 相談件数（新規）9件（継続）99件
 ・学習支援事業 参加者数 22人
 ・個別訪問調査 51件

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)

厳しい経済状況下において、生活困窮者の課題が複雑化している。

5. 前年度からの改善状況

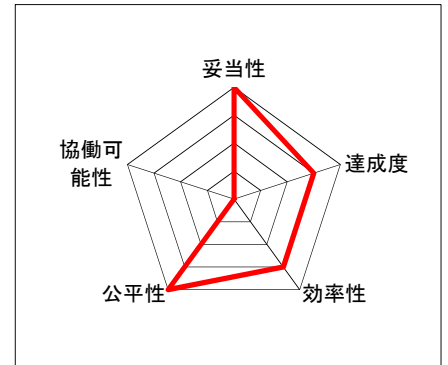
<参考：前年度の事務事業評価のコメント>

地域と行政を繋ぐ役割として、市民からの相談に包括的に対応している市民相談室から改称した悩みごと相談室と情報連携を図る。

(何をどのような状態に改善したのか)
 悩みごと相談室との情報連携だけでなく、障害者手帳保持者で各種サービスの利用に至っていない人に対し個別訪問を実施。生活困窮者や、困っているながら支援を求められない市民を早期に見出すためのアウトリーチに力を入れた。
 また中学生対象の学習支援事業については、28年度は冬期3か月間の実施であったが、29年度は8月末から3月まで7か月間を通して実施し、学習の習慣づけと学力維持・向上のための支援を行った。

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	-



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)

平成27年度からの制度実施に先立ち、平成26年1月からモデル事業として実施していることから、事業の経験や関係機関との連携ができています。

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)

事業開始からまだ数年であり職員の経験が浅いため、多様化・複雑化している問題に苦慮することが多い。

7. 今後の方向性

拡充

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)

事業開始からまだ数年であるが、生活困窮になる問題が多様化・複雑化しているため、研修等により相談員の専門的な知識の蓄積を図る。
 また、子どもの貧困対策を強化するため、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業について、1学期中に事業開始し、年間を通じて支援できるよう検討する。